

感染の拡大防止と事業活動の継続のため、 テレワーク等の取組にご協力をお願いいたします。

テレワーク緊急強化月間の取組

□テレワークの定着

- ✓自宅やサテライト
オフィス等で仕事
- ✓WEB会議の活用等



東京都では、緊急事態措置の期間である
令和3年1月8日から2月7日を
「**テレワーク緊急強化月間**」としました。
「**週3日・社員の6割以上**」の
テレワークの実施等にご協力をお願いします。

東京都は、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」した企業への
中小企業制度融資の優遇措置の充実や、東京都が多摩地域の
宿泊施設をサテライトオフィスとして借上げ、希望者へ安価で
提供するなど、取組を後押しします。

「テレワーク緊急強化月間」
設定等のお知らせ



<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/01/08/23.html>

出勤が必要となる職場においても**ローテーション勤務**や**時差出勤**等を推進
することにより、「**出勤者数の7割削減**」へのご協力をお願いします。

テレワークと合わせてお願いしたい取組

□ローテーション勤務

- ✓テレワークと組み合わせ、
日や週ごとに出勤できる
グループを指定
- ✓出勤割合を削減し感染の
リスクを分散



□オフピーク通勤

- ✓テレワークとの組み合わせに
よる出勤時間の柔軟な設定
- ✓鉄道事業者のHP等で
混雑状況等を確認

朝の混雑する
時間帯は避ける



鉄道各社混雑情報サイト（東京都HP）
<https://jisa-biz.metro.tokyo.lg.jp/visualization/>



そのほかご協力いただきたい取組

□混雑する場所・ルートの回避

- ✓やむを得ず外出をする場合、
地図サイト等で混雑状況を確認
- ✓混雑する場所を避けたルート選択

不要不急の
外出は控える



□宅配便等の計画的な注文

- ✓ネット注文や宅配等は
計画的に注文
- ✓1度で受け取れるよう
配達時間や受取場所を工夫

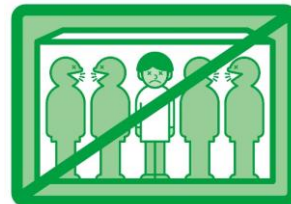
接触機会
を減らす



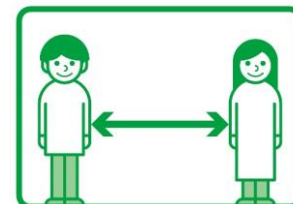
新しい日常の 新しいルール



手洗いの徹底
マスクの着用



NO! 3密
密閉・密集・密接



SOCIAL DISTANCE
距離を保とう

「テレワーク緊急強化月間」設定等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、緊急事態宣言が発令されます。感染の拡大防止に向けては、人の流れ、人と人との接触を徹底的に抑えることが必要であり、感染の拡大防止と事業活動の両立を図るため、テレワークを強力に推進することが求められています。

このため都は、緊急事態措置の期間である1月8日から2月7日を「テレワーク緊急強化月間」とし、事業者の皆様には、「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施や、出勤が必要となる職場においてもローテーション勤務や時差出勤等を推進することにより、「出勤者数の7割削減」を目指すことを要請します。

都としても、中小企業制度融資の優遇措置の充実や、多摩地域の宿泊施設をサテライトオフィスとして提供する支援などにより、取組を後押しいたします。

テレワークは感染の拡大防止と事業活動の継続に有効な働き方です

**「テレワーク緊急強化月間」の設定（緊急事態措置の期間）
「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施等により
「出勤者数の7割削減」を目指すことを
事業者の皆様にご要請**

—東京都は、公労使による「新しい東京」実現会議における構成団体とともに、**官民一体で**テレワークの定着・浸透に向け、「**テレワーク東京ルール**」の普及推進に取り組んでいます—

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」への登録を！

テレワーク東京ルール

テレワーク戦略ビジョン



我が社のテレワークルール

5つの戦略を踏まえルール策定

メガイイベント時のテレワークルール

大会期間中等は原則テレワーク

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」

テレワーク東京ルールの5つの戦略を踏まえ、
「我が社のテレワークルール」を設定・宣言
する制度

<登録の流れ>



(宣言書イメージ)

「テレワーク東京ルール実践企業宣言」の登録については、下記WEBサイトをご覧ください。
<https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>



「テレワーク緊急強化月間」における都のサポート

制度融資の優遇措置

- ◆「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施に取り組む「東京ルール宣言企業」（宣言書に明示した企業）が制度融資（「テレワーク東京ルール」実践企業宣言特例）を利用する際の保証料補助を拡充（2／3補助⇒**全額補助**）

詳細は下記WEBサイトに公表（令和3年1月12日予定）



[https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/kuushi/kuushi/new/](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/kuushi/new/)

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業の拡充等

◆宿泊施設テレワーク利用促進事業の拡充等

- ・ホテル等をテレワークオフィスとして活用する企業等への補助の再募集を開始

募集期間：**令和3年1月8日から令和3年2月26日まで**

- ・宿泊施設のテレワーク環境整備への支援の補助率等を拡充

補助率：2／3⇒**4／5**

補助限度額：30万円⇒**50万円**

◆多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供

- ・都が多摩地域の宿泊施設を借り上げ、テレワークの場として希望者へ安価で提供

5か所、1日100室程度

詳細は、本日の報道発表資料「宿泊施設テレワーク利用促進事業の拡充等について」及び「サテライトオフィスとして客室を提供できる多摩地域の宿泊施設を募集します！」を御参照ください

「『未来の東京』戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的事业です。
戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略
「新たな時代の働き方支援プロジェクト」

本件は、「ホストシティTokyoプロジェクト」に係る事業です。
「カテゴリー：人材育成・活躍支援 プロジェクト名：スムーズビズの推進」

【問い合わせ先】

「テレワーク緊急強化月間」に関すること
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
電話：03-5320-4657

制度融資に関すること
産業労働局 金融部 金融課
電話：03-5320-4876

宿泊施設を活用したテレワーク支援事業等に関すること
産業労働局 観光部 受入環境課
電話：03-5320-4881

2021年夏のオリンピック・パラリンピック競技大会 日程のお知らせ



<大会の日程> ※2021年は、祝日が移動します（海の日：7月22日、スポーツの日：7月23日、山の日：8月8日） 資料2-10

日	月	火	水	木	金	土
7/18 ※7/9～オリンピック聖火リレー（都内）	19	20	21	22 海の日	23 スポーツの日 オリンピック 開会式	24 自転車競技
25 自転車競技	26 トライアスロン	27 トライアスロン	28	29	30	31 トライアスロン
8/1	2	3	4	5	6	7
8 山の日 オリンピック 閉会式	9 振替休日	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20 ※8/20～ パラリンピック聖火リレー（都内）	21
22	23	24 パラリンピック 開会式	25	26	27	28 トライアスロン
29 トライアスロン	30	31	9/1	2	3	4
5 パラリンピック 閉会式 マラソン	6	7	8	9	10	11 (参考) 都内路上競技



オリンピック期間 : 7/23～8/8

パラリンピック期間 : 8/24～9/5

**この期間、
様々な交通対策が
実施されます。**

※大会期間前後にも競技会場周辺の交通対策や聖火リレーに伴う交通規制などが行われます。

1. 大会に伴う交通対策について

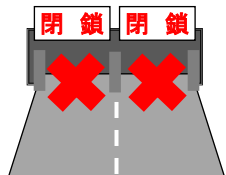
大会時には様々な交通対策が行われます。

①選手等の大会関係者を輸送するルート



桜色の看板や路面標示が目印です。
選手等の大会関係者が移動の際に
使用するルートです。

②高速道路の本線料金所の通行制限・入口閉鎖



交通状況に応じて、高速道路の入口閉鎖や
本線料金所の流入調整などが実施されます。
また、一般道路の一部で信号調整が実施されます。

③競技会場周辺の交通対策



進入禁止エリアや通行規制エリア、
迂回エリアが設けられるほか、
大会関係車両専用レーンや優先
レーン等が設置されます。

その他、交通対策の詳細については
こちらをご覧ください。

東京2020公式ウェブサイト
TOPページ「お知らせ欄」に掲載 ▶



2. 首都高速道路の料金施策について

< 7/19～8/9 及び 8/24～9/5 >

夜間の料金割引および日中時間帯の料金上乗せが実施されます。

	時間帯	料金	対象
夜間割引	0時～4時	5割引	ETC搭載車
料金上乗せ	6時～22時	1,000円上乗せ	マイカー等※

※ 対象車種・区間等の詳細については、東京都や
首都高速道路（株）のHPでご確認ください。

2020首都高 検索

※「障がい者手帳の所有者が運転・同乗する車両」
および「福祉関係車両」は東京都に申請すると
料金上乗せの対象外となります。（ETC車限定）
申請方法等は別途、東京都のHP等でお知らせします。

※ 有料道路における障がい者割引制度の適用を受けて
いる方は申請不要で料金上乗せ対象外となります。



「2020TDM推進プロジェクト」のHPでは、大会期間中の交通に関する様々な情報をお知らせしています。

2020TDM推進プロジェクト運営事務局

0120-108-030 【お問合せフォーム】 <https://2020tdm.tokyo/inquiry/>

2020TDM 検索

<https://2020tdm.tokyo/>

